

令和5年度宇都宮大学一般選抜（前期日程）受験者留意事項

令和5年2月16日

令和5年度宇都宮大学一般選抜（前期日程）は、予定どおり2月25日（土）に個別学力検査等を実施します。受験に際し、一般選抜学生募集要項を改めて確認するとともに、別紙の留意事項を確認の上個別学力検査等に臨んでください。

第1 新型コロナウイルス等の感染症対策について

第2 検査時間中の注意事項について

第3 不正行為について

第4 検査場について

第1 新型コロナウイルス等の感染症対策について

1 新型コロナウイルス等の感染拡大防止や、他の受験者の安全確保のため、以下の者は受験できません。

- ① 新型コロナウイルス等の感染症に罹患し、個別学力検査当日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者
- ② 新型コロナウイルス等の感染症に罹患している疑いのある症状（発熱・咳等）があり、個別学力検査当日までに医師が治癒したと判断していない者
- ③ 保健所等から新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者に該当するとされ、個別学力検査当日までに保健所等が定める健康観察期間が経過していない者

※ 濃厚接触者のうち、個別学力検査当日に無症状で一定の要件を満たす者は受験可能な場合があります。速やかにアドミッションセンター事務室(028-649-5112)に電話でご相談ください。

- ④ 個別学力検査当日に発熱・咳等の症状があり、本学が受験できないと判断した者

なお、上記の事由により受験できない者に対して、3月22日（水）に追試験を実施いたします。追試験の詳細については「令和5年度一般選抜（前期日程・後期日程）追試験について」をご覧ください。

<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/docs/R5ippantsuishiken.pdf>

2 検査場における新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受験に際し以下の点についてご協力ください。

- ・ 日頃から、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避などを行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけてください。
- ・ 個別学力検査の7日前から、朝などに体温測定を行い、体調の変化の有無を確認してください。検査日の2週間程度前から発熱・咳等の症状がある受験生はあらかじめ医療機関を受診してください。
- ・ マスク（予備のマスクを含む。）を持参し、検査場内では常にマスクを正しく着用（鼻と口の両方を確実に覆う）してください。
- ・ 検査場内では、昼食時を除きマスクを必ず着用してください。また、休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話を極力控えてください。
- ・ 昼食は会話をせずに、自分の席で食べてください。また、食事をとり終えた後は、速やかにマスクを正しく着用（鼻と口の両方を確実に覆う）してください。
- ・ 検査室、面接室、控室及びトイレの入退出を行うごとに、手指消毒用アルコールによる手指消毒を行ってください。
- ・ 検査室の換気のため窓の開放を行う時間帯があるため、上着など暖かい服装を持参してください。
- ・ 他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において予防接種を受けておくことを推奨します。

- ・ 検査終了後の退出時は監督者の指示に従うとともに、大学構内に残ることなく速やかに帰宅して下さい。また、検査場内ではマスクや弁当のゴミの廃棄をせず、必ず自宅等に持ち帰って下さい。
- ・ 帰宅の際は、「三つの密」の回避など新型コロナウイルス感染症に感染しないような行動をするとともに、帰宅後は手洗い等の感染症対策を十分に行ってください。
- ・ 新型コロナウイルス対策のため、付添保護者の控室は設置しません。

第2 検査時間中の注意事項について

1 所持品の取扱い

- (1) 受験の際は、「宇都宮大学受験票」及び「大学入学共通テスト受験票」を机の上に置いてください。
- (2) 「宇都宮大学受験票」及び「大学入学共通テスト受験票」のほかに検査時間中、机の上に置けるものは、次のとおりです。

- ・ 黒鉛筆、鉛筆キャップ
- ・ シャープペンシル
- ・ プラスチック製の消しゴム
- ・ 鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可）
- ・ 時計（辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものは不可）
- ・ 眼鏡、ハンカチ、目薬、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけ取り出したもの）

これら以外の所持品を使用又は置いている場合には、解答を一時中断させて、検査終了まで預かることがあります。

- (3) 検査時間中に、次のものを使用してはいけません。

- ・ 定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具
- ・ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類

これらの補助具や電子機器類をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っているとは不正行為となることがあります。

なお、イヤホンについては耳に装着していれば使用しているものとして不正行為となります。（検査時間中、病気・負傷や障害等により補聴器等を使用したい場合は、受験上の配慮に関する事前相談が必要です。）

- (4) 検査時間中に使用してはいけない電子機器類は、検査室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切っておいてください。検査開始前に、監督者の指示で電源が切られているかなどの確認を行います。
- (5) 下敷き、座布団は監督者の許可を得た場合に限り使用することができます。
- (6) 耳栓は、監督者の指示が聞こえない場合がありますので、使用できません。

※ 検査時間中、病気・負傷や障害等により机の上に置けるもの以外のものを使用したい場合は、受験上の配慮に関する事前相談が必要です。

(7) 配付された問題冊子は、その検査時間が終了するまで、検査室から持ち出すことはできません。持ち出した場合は、不正行為となります。

2 検査時間中の監督者の巡視

検査時間中、監督者が検査室内の巡視を行います。その際、監督者が顔を上げるように指示することや、マスクや眼鏡、帽子等を一時的に外すよう指示することがあります。また、不正行為に見えるような行為は、監督者が注意する場合があります。

第3 不正行為について

1 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなります。また、受験した一般選抜の全ての教科・科目の成績を無効とします。なお、不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。

ア インターネット出願において故意に虚偽の情報を登録したことにより、登録した情報をもとに作成される志願票、写真票に虚偽の内容があった場合や解答用紙へ故意に虚偽の記入（解答用紙に本人以外の受験番号を記入するなど）をすること

イ カンニング（検査の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること

ウ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること

エ 配付された問題冊子を、その検査時間が終了する前に検査室から持ち出すこと

オ 解答用紙を検査室から持ち出すこと

カ 監督者が検査開始を指示する前に、問題冊子を開いたり解答を始めること

キ 検査時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること

ク 検査時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること

※ イヤホンについては、耳に装着していれば使用しているものとします。（検査時間中、病気・負傷や障害等により補聴器等を使用したい場合は、受験上及び修学上の配慮に関する事前相談が必要です。）

ケ 監督者が検査終了を指示した後に、その指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること

- 2 上記1以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、1と同様です。

- ア 検査時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること
- イ 検査時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間ならすなど、検査の進行に影響を与えること
- ウ 検査に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること
- エ 検査場において他の受験者の迷惑となる行為をすること
- オ 検査場において監督者等の指示に従わないこと
- カ その他、検査の公平性を損なうおそれのある行為をすること

第4 検査場について

宇都宮大学一般選抜（前期日程）は、すべての学部・学科等の個別学力検査等を峰キャンパスで実施します。陽東キャンパスでは実施しませんので注意してください。

以上